

ご入会までの流れ

1. 入会申込書の記入・提出

「寄附金申込書※」に必要事項をご記入の上、電子メールまたはFAXにてお申し込みください

2. お支払い

- 振込用紙での支払いをご希望の場合
寄附金申込書が届き次第、振込用紙（ゆうちょ銀行）をお送りいたします。
- 銀行振込でのお支払いをご希望の場合
寄附金申込書が届き次第、メールにて口座番号をお伝えいたします。

3. 入会完了

以上のお手続きで入会は完了です。

※寄附金申込書は当財団HPからもダウンロード出来ます。
<https://nishi-bunka.or.jp/>

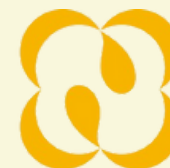


お問い合わせ

☎0798-33-3113

9:00～17:30(土・日・祝、年末年始は休業)

公益財団法人 西宮市文化振興財団 総務課
〒662-0918 西宮市六湛寺町10番11号
TEL:0798-33-3113 FAX:0798-33-3455
Email:bunkasin@nishi.or.jp



公益財団法人
西宮市文化振興財団

アミティサポートクラブ
のご案内

アミティサポートクラブ ご入会のご案内

(公益財団法人西宮市文化振興財団 賛助会)

当財団は「すぐれた芸術文化を地域住民の鑑賞に供するとともに、芸術文化の振興を図り、地域の芸術文化の向上に寄与する」ことを目的として西宮市により設立されました。

人々と文化芸術をつなぐ機会を提供することにより、喜びや感動を分かち合い、生活にいろどりを添え、心豊かな暮らしを送っていただく一助になればと活動しています。

また、その活動を通じて「文教住宅都市・西宮」のさらなる発展、文化の薫り高い都市イメージの向上に尽くしたいと考えています。

特に近年では、「子どもの育ちに寄り添う事業」や「西宮市ゆかりのアーティストに活動の場を提供する事業」を、広く西宮の文化振興の発展に寄与する事業とともに意欲的に展開しています。

これらの活動を持続的に実施していくために、市民の皆様や事業者の方々などのご協力をいただきたいと考え、このたび賛助会を発足することといたしました。

どうぞ、この趣旨に賛同賜り、ご入会くださいますようお願い申し上げます。

不登校児童生徒支援
プログラムコンサート



児童養護施設
ダンスワークショップ

いただいた賛助会費は以下のような当財団自主事業の実施費用の一部に充てさせていただきます。

◆子どもの育ちに寄り添う事業

不登校児童を対象にコンサートを開催したり、児童養護施設へ出向いてプロによるダンスのワークショップを実施します。

◆西宮市ゆかりのアーティストに活動の場を提供する事業

西宮市出身のアーティストや芸術団体による舞台（オペラなど）の公演を実施します。

...その他、西宮の文化振興の発展に寄与する事業など

アミティサポートクラブ 概要

会員種別

- 法人会員（企業等）
- 個人会員

賛助会費(年額)

- 法人会員 1口30,000円
- 個人会員 1口 3,500円

*賛助会費は法人会員、個人会員共に、寄附金として税制上の優遇措置が受けられます。
詳しくは最寄りの税務署、税理士の方へお問い合わせください。

特典

●会員名の顕名など

賛助会員のご芳名を当財団のホームページ等に掲載いたします。

●賛助会員交流会等へのご招待 (法人会員のみ)

●その他

イベント情報等を随時ご案内いたします。